平成２５年（フ）第２４２号
岡山市南区藤田2260番地２
債務者　辻　まつえ
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薬師寺隆史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９８号
愛媛県松山市三杉町１番15号　サーパス三杉201号
債務者　福原　敏彦
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４号
和歌山県紀の川市下丹生谷47番地22、前住所和歌山県田辺市あけぼの34―８、前住民票上の住所田辺市中屋敷町67番地
債務者　薗部商店こと　薗部　篤志
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第６６１号
東京都墨田区太平２丁目13番６―302号、申立時の住所横浜市栄区若竹町11番13号　パラヴェーラⅠ102号
債務者　服部龍之介
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０１号
熊本市東区月出８丁目３番７号、前住所熊本県八代市松江町157番地
債務者　秋野　秀人
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０２号
熊本市東区月出８丁目３番７号、前住所熊本県八代市松江町157番地
債務者　秋野　實
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２９２号
熊本市西区上熊本３丁目15番４―102号　県営住宅
債務者　吉武　寛
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２１２号
静岡県浜松市中区上浅田２丁目６番21号
債務者　今井　信雄
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　道也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２３１号
栃木県塩谷郡高根沢町大字伏久223番地
債務者　野中　雅澄
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　信彦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２１号
栃木県那須塩原市豊浦108番地10、前住所栃木県那須塩原市豊浦16番地35
債務者　益子　昭彦
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第４０３号
山梨県北杜市小淵沢町10117番地５、住民票上の住所東京都八王子市南陽台１丁目19番５号
債務者　波里　達彦
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４０４号
山梨県北杜市小淵沢町10117番地５、住民票上の住所東京都八王子市南陽台１丁目19番５号
債務者　波里　圭子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８８号
茨城県猿島郡境町168番地９
債務者　長谷見一彦
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第４９号
岡山県津山市小原200番地38
債務者　井手　剛助
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
岡山地方裁判所津山支部